

3 施策及び事務事業

方向性Ⅱ 子どもが自分らしくすこやかに成長できる環境の充実

施策4 こどものすこやかな成長の促進

施策の目標

多様な価値観が尊重されるように子どもの権利の啓発を進めるとともに、地域団体や青少年関係団体等と連携・協働して児童の健全育成と安全・安心なこどもの居場所づくりに向けた取組を推進します。

取組の方向性

《子どもの権利》

- 子ども一人ひとりの権利を尊重し、すべての子どもが主体的に参加し、幸せに生きる地域づくりを目指して、「第8次子どもの権利に関する行動計画」を策定し、子どもの権利の尊重、子どもの意見表明・参加の推進、子どもの最善の利益の確保の取組を進めます。

《こどものすこやかな成長》

- 子どもが多くの人との関わりの中で、多様な価値観やロールモデルを得ながらすこやかに成長していけるよう、さまざまな体験や経験ができる機会の創出に向け、地域や関係機関等と連携を図りながら、こども文化センターを活用し、こどもたちの意見や地域の特性等を踏まえたこどもの居場所づくりに取り組めます。
- わくわくプラザ事業については、利用者のニーズを踏まえた事業内容の検討・取組を進めるとともに、学校や家庭、地域と連携しながら、学習や体験・交流の充実に向けた取組を進め、放課後等に子どもが安全・安心に過ごせる場づくりを進めていきます。

現状と課題

《子どもの権利》

- 「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、これまで、7次にわたって「川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定し、子どもの権利保障を総合的かつ計画的に推進してきました。子どもの権利施策を取り巻く状況が大きく変化中、多様な主体との協働の下、子ども一人一人の権利が尊重され、全ての子どもが主体的に参加し、幸せに生きる地域づくりを目指す必要があります。

《こどものすこやかな成長》

- 市内に58館ある「こども文化センター」においては、老人いこいの家利用者をはじめとした、多様な世代との地域交流事業に取り組むなどこどもの多様な体験や活動を通じた児童の健全な育成に取り組むとともに、市民活動の拠点として活用が図られるよう施設の運営を行いました。核家族化や地域との関係の希薄化などにより、子どもが多世代との交流の中で多様な価値観に触れる機会が失われているとともに、こどもを取り巻く問題が複雑・深刻化する中、こどもを孤立から守り、すこやかに育てるためのこどもの居場所づくりがより一層重要となっています。
- すべての小学生が、放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校施設等を利用した「わくわくプラザ事業」を実施し、居場所の提供や遊び・体験活動を通じた仲間づくりを支援するとともに、学校の長期休業期間等において平日朝の開設時間を30分前倒して8時からに変更することや、入退室管理システムの導入、長期休業期間中の昼食提供サービスの実施など事業の充実に取り組んできました。共働き世帯の増加や核家族世帯の増加に伴い、子育て家庭のニーズも多様化しており、更なる事業の充実が求められています。

3 施策及び事務事業

施策4 こどものすこやかな成長の促進

成果指標			事務事業	
名称(指標の出典)	現状	目標値	No.	名称
困ったとき、なやんだときは、身近な大人が話を聞いてくれると感じている子どもの割合 (川崎市学習状況調査)	79.3% (R7年度)	85.8%以上 (R11年度)	1	子どもの居場所づくり推進事業
地域に遊んだりスポーツをしたり安心して自分が好きなことをする場所があると感じているこどもの割合 (川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査)	78.9% (R6年度)	80.9%以上 (R11年度)	2	子どもの権利関連事業
子どもの権利に関する条例のこどもの認知度 (川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査)	49.0% (R6年度)	53.0%以上 (R11年度)	3	子ども・若者未来応援事業
子どもの権利に関する条例の大人の認知度 (川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査)	33.1% (R6年度)	37.1%以上 (R11年度)	4	青少年活動推進事業
			5	青少年教育施設の管理運営事業

3 施策及び事務事業

施策4 こどものすこやかな成長の促進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
1	子どもの居場所づくり推進事業 (子ども未来局青少年支援室)	安全・安心な居場所としての子ども文化センターや学童期の居場所であるわくわくプラザの着実な運営とともに、こどもの主体性や価値観を大切にし、発達段階に応じた居場所づくりの取組を進めます。

主なアウトプット

- わくわくプラザにおける区分制の導入(R11年度:全校実施)
- 思春期の居場所づくりの推進(R8年度~)
- 子ども文化センター・わくわくプラザの適切な管理運営及び修繕の実施(毎年度)

「子どもの居場所づくり推進事業」で実施する地域子ども・子育て支援事業

事業名	事業概要	量の見込み ・確保方策 掲載ページ
放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図る事業です。 本市においては、全小学生を対象とするわくわくプラザ事業で放課後児童健全育成事業と放課後子供教室を一体的に実施しています。 ※放課後子供教室は、地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。	P204

3 施策及び事務事業

施策4 こどものすこやかな成長の促進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
2	子どもの権利関連事業 (こども未来局青少年支援室)	条例に基づき、子どもの権利の保障を総合的かつ計画的に推進するため、「第8次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定し、子どもの権利の尊重や子どもの意見表明・参加の推進、子どもの最善の利益の確保の取組を推進します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの権利に関する広報資料の配布(毎年度) ●講師派遣事業の実施(毎年度) 		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
3	子ども・若者未来応援事業 (こども未来局企画課)	こども・若者がさまざまな分野で活躍する人材となれるよう「子ども・若者応援基金」を活用した各事業を進めるとともに、こども・若者の市に対する意見等を表明する「子ども・若者の“声”募集箱」の活用を推進します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ●グローバル人財育成事業の実施(毎年度) ●子ども・若者の“声”募集箱における意見表明件数(R6年度:469件→R11年度:500件) ●「子ども・若者応援基金」活用事業の拡充(R9年度～) ●ライフデザインセミナーの開催(毎年度) 		

3 施策及び事務事業

施策4 こどものすこやかな成長の促進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
4	青少年活動推進事業 (子ども未来局青少年支援室)	地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で健全な育成を図るため、育成・指導する関係団体を支援するとともに、次代の担い手となる自立した成人を育成するため、各種イベントを通じた積極的な社会参加を促進します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ●「二十歳を祝うつどい」の企画や運営等に携わったボランティアの人数(R6年度:134人→R11年度:134人) ●「青少年フェスティバル」協力運営ボランティアの募集(毎年度) 		

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
5	青少年教育施設の管理運営事業 (子ども未来局青少年支援室)	安心して利用できる多様な体験や遊び、活動等の場として、宿泊施設・野外活動施設・こどもの活動の拠点等の施設を運営し、青少年の健全育成を推進します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ●八ヶ岳少年自然の家の利用人数(R6年度:89,669人) ●黒川青少年野外活動センターの利用人数(R6年度:19,464人) ●子ども夢パークの利用人数(R6年度:69,654人) ●青少年の家の利用人数(R6年度:35,981人) 		

3 施策及び事務事業

方向性Ⅱ 子どもが自分らしくすこやかに成長できる環境の充実

施策5 子どもが主体的に生きることができる教育の推進

施策の目標

子どもたちが社会的自立に必要な資質・能力を培い、豊かな心とすこやかな体を育むための取組を推進します。また、個に応じた支援により安心して学べる環境を整えるとともに、地域と学校が連携・協働し子どもの学びを支える環境づくりを推進します。

取組の方向性(1/3)

《子ども主体の学びの推進》

- 地域・社会への参画を通じた「探究的な学び」の充実を図るとともに、引き続き計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」を実践していきます。
- 「確かな学力」の育成に向けて、すべての子どもが「わかる」授業をめざした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- GIGA端末の更なる活用や学校における教育データの利活用など、教育DXを推進していきます。

《豊かな心とすこやかな体の育成》

- 人権尊重を基盤とした教育活動と豊かな心を育む体験活動の更なる推進に取り組めます。
- 生涯にわたってすこやかに生き抜くための健康な体の育成と持続可能な部活動とするための取組を推進します。

現状と課題(1/3)

《子ども主体の学びの推進》

- 社会の不確実性が高まり、将来を見通すことが困難な時代において、これからの子どもたちが社会で生き抜いていくためには、これまで以上に「自分たちで考え、解決していく学び」が重要になっていきます。また、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくことが重要となっています。
- 時代の変化に伴い学習方法も多様化しており、子どもが主語となる多様な学びの形に対応するためには、各学校が子どもの実態等を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善や指導体制を推進する必要があります。
- すべての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するよう、一人ひとりの理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる教員の指導改善に向けた取組を進めていく必要があります。

《豊かな心とすこやかな体の育成》

- 本市では、人権尊重教育をすべての教育活動の基盤として位置付けており、一人ひとりが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、人権尊重教育の更なる充実が求められています。
- 子どもたちが生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培い、体力の向上に資するため、運動習慣の定着や生活習慣の改善について、子どもが主体的に活動するための取組が重要です。また、部活動については、持続可能な運営体制の整備が必要です。

3 施策及び事務事業

方向性Ⅱ 子どもが自分らしくすこやかに成長できる環境の充実

施策5 子どもが主体的に生きることができる教育の推進

取組の方向性(2/3)

《豊かな心とすこやかな体の育成》

- 学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の充実及び「健康給食」の推進に取り組みます。

《一人ひとりの教育的ニーズへの対応》

- 障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムを構築します。
- 不登校や外国につながるのある子どもなどを含む、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした学習環境を整備します。
- いじめの未然防止や早期発見・早期解消に向けた体制を構築します。

現状と課題(2/3)

《豊かな心とすこやかな体の育成》

- 学校給食における食育の取組については、児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、引き続き「健康給食」を提供し、体系的・計画的に推進する必要があります。

《一人ひとりの教育的ニーズへの対応》

- 本市では、障害のある児童生徒数が増加しており、その障害も重複化・多様化していることから、医療的ケア児への支援や特別支援学校における環境整備など、一人ひとりの自立や社会参加を見据えた支援の充実が求められています。
- 不登校児童生徒の社会的自立を後押しするため、個の状況に応じた多様な学びの保障など、早急に支援体制の強化が求められています。また、多様な背景をもつ外国につながるのある子どもが地域で学校生活を送ることができるよう取り組むことが求められています。
- いじめの認知件数については、過去10年間で小学校では増加傾向、中学校では横ばいになっています。いじめはどの学校、どの児童生徒にも起こりうる問題であり、教職員一人ひとりが「いじめを許さない」姿勢を明確に示すとともに、未然防止・早期発見・迅速な対応が組織的に実施できる学校体制の構築が必要です。

3 施策及び事務事業

方向性Ⅱ 子どもが自分らしくすこやかに成長できる環境の充実

施策5 子どもが主体的に生きることができる教育の推進

取組の方向性(3/3)

《学びを支える教育環境の充実》

- 快適な学習環境の確保に向けた環境改善として、学校施設における空調設備の整備等を進めます。

《地域と学校の連携・協働》

- コミュニティ・スクールを通じて子どもたちが身に付ける資質・能力を地域社会と共有し、地域と一体となって子どもたちを育成する取組を推進します。
- 地域の多様な人材やさまざまな物的資源等を活かした、地域の教育力の向上を図る持続可能なしくみを構築するとともに、朝の居場所づくりを推進します。また、「もっと使ってもらう」「使いやすくする」「みんなで使う」の3つを基本コンセプトとした地域における学校施設の更なる有効活用に向けた取組を推進します。

《家庭教育の推進》

- 家庭教育の推進に向け、家庭や子育てに関する学級・講座等を実施し、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。

現状と課題(3/3)

《学びを支える教育環境の充実》

- 学校施設については、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性に伴う体育館等の空調設備の整備等を着実に進めていく必要があります。

《地域と学校の連携・協働》

- 変化の激しい今の時代、幅広い市民が、それぞれの強みを活かして子どもの学びに参画することが重要視されています。そのため、地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールなど、幅広い市民の強みを活かせる環境を整えることが必要です。
- 市民の力によって、学校では得られない多様な体験機会や学びの場が提供されています。意欲のある幅広い人材やさまざまな物的資源等を活動とつなげるしくみづくりとともに、特色ある教育活動を一層充実させながら、活動の持続性を高めていくことが重要です。また、共働き世帯の増加などにより、朝の時間帯における安全・安心な児童の居場所づくりが求められています。

《家庭教育の推進》

- 核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの希薄化等により、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る取組づくりが必要となっています。

3 施策及び事務事業

施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進

成果指標(1/2)			事務事業(1/2)	
名称(指標の出典)	現状	目標値	No.	名称
課題の解決に向けて、自ら考え、取り組む児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	84.3% (R7年度)	86.2%以上 (R11年度)	1	探究的な学び推進事業
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	86.1% (R7年度)	89.1%以上 (R11年度)	2	キャリア在り方生き方教育推進事業
中1時の「授業理解度」を100とした際の中3の割合 (川崎市学習状況調査)	92.3 (R7年度)	93.5以上 (R11年度)	3	きめ細かな指導推進事業
自分と違う意見も尊重している児童生徒の割合 (川崎市学習状況調査)	91.1% (R7年度)	91.1%以上 (R11年度)	4	教育DX推進事業
運動やスポーツをすることは好き・やや好きと回答した児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	85.5% (R7年度)	86.7%以上 (R11年度)	5	高校改革推進事業
体力テストの結果(政令指定都市の平均値)を100とした際の本市の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	98.9 (R7年度)	100.0以上 (R11年度)	6	人権尊重・多文化共生教育推進事業
			7	豊かな心を育む体験活動推進事業
			8	体力向上・部活動支援事業
			9	学校安全推進事業
			10	健康給食推進事業
			11	健康教育推進事業

3 施策及び事務事業

施策5 子どもが主体的に生きることができる教育の推進

成果指標(2/2)			事務事業(2/2)	
名称(指標の出典)	現状	目標値	No.	名称
小・中・高等学校の通常の学級に在籍する教育的ニーズの高い児童生徒における個別の指導計画作成率 (川崎市調べ)	81.9% (R6年度)	84.0%以上 (R11年度)	12	特別支援教育推進事業
学校内外において相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合 (川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査)	93.2% (R6年度)	93.2%以上 (R10年度)	13	不登校対策推進事業
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	96.6% (R7年度)	96.6%以上 (R11年度)	14	共生・共育推進事業
体育館の空調設備設置率 (川崎市調べ)	3.9% (R7年度)	100% (R11年度)	15	児童生徒支援・相談事業
地域住民や保護者との協働による活動が行われた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	79.9% (R7年度)	84.7%以上 (R11年度)	16	帰国・外国人児童生徒等支援事業
地域住民と一緒に学ぶ寺子屋に参加して「良かった・ためになった」と思う子どもの割合 (川崎市調べ)	89.7% (R6年度)	90.0%以上 (R11年度)	17	就学等支援事業
地域と学校が連携して子どもの学びの場がとられていると思う地域住民の割合 (川崎市調べ)	89.3% (R7年度)	90.0%以上 (R11年度)	18	学校施設環境改善・維持管理事業
			19	教職員の人材育成事業
			20	地域とともにある学校づくり推進事業
			21	地域の寺子屋事業
			22	地域教育活動等の推進事業
			23	朝の居場所づくり推進事業
			24	学校施設有効活用事業
			25	家庭教育支援事業

3 施策及び事務事業

施策5 子どもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
1	探究的な学び推進事業 (総合教育センター)	自分たちで考え、解決する学びに向けて、子どもたちが地域・社会への参画を通してさまざまな資質・能力を育めるように、これまでの本市の取組をさらに発展させた「かわさき探究2.0」を、すべての市立学校で実施します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ●モデル校での「かわさき探究2.0」の実施(小学校3校・中学校2校)(R8、R9年度) ●「かわさき探究2.0」の全校展開(R10年度) ●教員向けガイドブックの配布(R9年度～) 		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
2	キャリア在り方生き方教育推進事業 (教育委員会事務局教育政策室)	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、啓発資料の周知や研修により、「キャリア在り方生き方教育」の充実を図るとともに、学校と家庭や地域との連携を進めます。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ●「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」を活用した取組の推進(毎年度) 		

3 施策及び事務事業

施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
3	きめ細かな指導推進事業 (総合教育センター)	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、川崎市学習状況調査による学習状況の把握・分析を進めるとともに、指導形態や指導方法の研究実践、外部人材を活用した指導などを進めていきます。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● 川崎市学習状況調査の実施(毎年度) ● 川崎市学習状況調査のCBT化(R9年度～) ● ALT(全小・中・高・特別支援学校)や理科支援員(全小学校)の配置(毎年度) 		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
4	教育DX推進事業 (総合教育センター)	児童生徒の理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる指導改善ができるよう、GIGA端末の更なる活用や学校における教育データの利活用を推進するとともに、児童生徒と教職員を支援するICT環境の整備を進めます。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● ダッシュボードの運用(毎年度) ● 端末及びネットワーク統合に向けた環境整備(R8年度～) ● クラウド型校務支援システムの設計及び構築(R9年度～) 		

3 施策及び事務事業

施策5 子どもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
5	高校改革推進事業 (教育委員会事務局指導課)	少子化が進む中、生徒から選ばれる特色ある高校づくりに取り組むとともに、学校配置・規模の最適化に向けた検討を進めます。また、高等専門学校の設立も含め、高度な産業が集積する本市の地域特性を踏まえた次代の産業を担う人材を育成するための取組を推進します。
主なアウトプット		
● 市立高校改革等の推進に向けた新たな計画の策定(R8年度)		

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
6	人権尊重・多文化共生教育推進事業 (教育委員会事務局教育政策室)	人権や多文化共生に関する正しい理解の促進を図るとともに、自他のよさを認め、互いに尊重し合う意識や態度の育成を図り、一人ひとりの違いが豊かさとして響き合う人間関係を築くことができるよう総合的に人権尊重教育を推進します。
主なアウトプット		
● 人権研修の実施(毎年度) ● 子どもの権利学習の実施(毎年度) ● 「多文化共生ふれあい事業」の実施(毎年度)		

3 施策及び事務事業

施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
7	豊かな心を育む体験活動推進事業 (教育委員会事務局指導課)	こどもたちの豊かな感性を育むため、学校図書館の充実に向けた取組や、豊かな自然の中で、さまざまな体験活動等を行う「自然教室」、音楽のすばらしさを味わい、体験する「子どものためのオーケストラ鑑賞」などの体験活動等を行います。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校等への学校司書の全校配置(～R11年度) ● 学校ごとに複数の施設から選べる自然教室の実施(毎年度) 		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
8	体力向上・部活動支援事業 (教育委員会事務局健康教育課)	児童生徒の運動習慣の定着や生活習慣の改善に向けて、体力や生活習慣等に関するデータを学校での指導や家庭での取組に活用するなど、意識醸成につながる取組等を進めます。また、地域との連携や外部人材の活用を図りながら、持続的に部活動が実施できるしくみづくりを進めます。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● データを活用した学校体育活動等の実施、かわさきキラキラチャレンジの充実(R8年度～) ● 水泳授業での外部施設活用の拡充(～R11年度) ● 「かわさき部活動ガイドライン」を踏まえた取組の推進(R8年度～) 		

3 施策及び事務事業

施策5 子どもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
9	学校安全推進事業 (教育委員会事務局健康教育課)	子どもたちが危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育の充実に向けて、実践的な交通安全・防災教育の実施等、学校での取組を支援するとともに、登下校時の見守り人材の配置、教職員による安全点検の実施など、子どもたちの安全な学校生活を守る取組を推進します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● スクールガード・リーダー及び地域交通安全員の適切な配置(毎年度) ● 通学路における危険個所の改善の推進(毎年度) ● 各学校の実態に応じた防災教育の推進(毎年度) ● 学校施設の安全点検の実施(毎年度) 		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
10	健康給食推進事業 (教育委員会事務局健康給食推進室)	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、学校給食費を巡る国の動向等も踏まえ、安全・安心で栄養バランスのとれた美味しい学校給食の提供を行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs×健康給食の推進(毎年度) ● 給食提供日数の増(R8年度) 		

3 施策及び事務事業

施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
11	健康教育推進事業 (教育委員会事務局健康教育課)	すこやかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止、フッ化物洗口など歯科保健教育の推進等、健康教育の充実を図ります。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● 禁煙・飲酒・薬物乱用防止等教室の実施(毎年度) ● スクールヘルスリーダーの派遣(毎年度) ● 小学校における歯科保健教育の推進(毎年度) 		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
12	特別支援教育推進事業 (教育委員会事務局健康教育課)	一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保や関係機関との連携による切れ目のない支援等を進めるとともに、支援が必要な児童生徒の増加等に対応した特別支援学校等の環境整備や医ケア拠点校としての取組を進め、本市におけるインクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● 中央支援学校高等部分教室の学校化及び田島支援学校桜校の本校化(R10年度) ● 市立学校における医療的ケア児の受入れ(毎年度) 		

3 施策及び事務事業

施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
13	不登校対策推進事業 (教育委員会事務局支援教育課)	多様な学びの機会や場を確保するため、「不登校対策の充実に向けた指針」に基づき、「(仮称)校内教育支援センター」や「ゆうゆう広場」、ICTを活用した学習支援など、校内・校外での取組を進め、不登校児童生徒及びその保護者への支援を総合的に推進します。

主なアウトプット

- 全小・中学校への設置に向けた「(仮称)校内教育支援センター」の段階的整備(R8年度～)
- 保護者向けピアサポートの導入(R8年度)
- オンライン学習システムを活用した伴走支援のモデル実施(R8、R9年度)

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
14	共生・共育推進事業 (総合教育センター)	こどもたちの社会性や豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、こどもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。

主なアウトプット

- プログラムの「効果測定」を活用した授業の実施(毎年度)

3 施策及び事務事業

施策5 子どもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
15	児童生徒支援・相談事業 (総合教育センター)	不登校やいじめへの対応のため、スクールカウンセラー等を配置し、活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● スクールカウンセラーによる専門的相談支援の実施(毎年度) ● スクールソーシャルワーカーの要請訪問及び巡回派遣(毎年度) 		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
16	帰国・外国人児童生徒等支援事業 (教育委員会事務局教育政策室)	外国につながるのがある児童生徒の自己実現を支えるため、一人ひとりのアイデンティティを大切にしながら、特別の教育課程による日本語指導等の充実を図るとともに、民間事業者のノウハウを活かした効率的かつ効果的な支援を総合的に推進します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語指導初期支援員の配置(毎年度) ● 国際教室の設置及び巡回日本語指導の実施(毎年度) ● 通訳者の派遣、通訳機の配置(毎年度) 		

3 施策及び事務事業

施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
17	就学等支援事業 (教育委員会事務局学事課)	児童生徒の保護者や高校生・大学生の経済的な支援のため、援助費や奨学金の支給等を行うとともに、義務教育の円滑な実施のため、適正な就学事務を行います。また、さまざまな事情で学べないまま学齢期を経過した人等に教育機会を提供します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給や高校奨学金及び大学奨学金の実施(毎年度) ● 就学事務システムの「標準準拠システム」への移行に向けた取組(R8～11年度) ● 夜間学級の運営(毎年度) 		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
18	学校施設環境改善・維持管理事業 (教育委員会事務局教育環境整備推進室)	教育環境の向上をめざし、バリアフリー化や普通教室・特別教室の空調設備の更新、体育館等への空調設備の整備等を進めるほか、民間活力の活用により学校施設の維持管理水準の向上を図ります。また、非構造部材の耐震化等、地域の避難所である学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● 普通教室等の空調設備の更新(毎年度) ● 体育館等における空調設備の整備(R11年度:全校設置) ● 包括管理委託の全市展開(R9年度) ● エレベータ全校設置(R9年度) 		

3 施策及び事務事業

施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
19	教職員の人材育成事業 (教育委員会事務局教職員人事課)	こどもたちと共に学び続ける教職員であるために、育成指標に基づき、教職員研修を推進します。
主なアウトプット		
●教職員の資質・能力の向上をめざした研修の実施(毎年度)		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
20	地域とともにある学校づくり推進事業 (教育委員会事務局教育政策室)	「地域とともにある学校づくり」に向けて、コミュニティ・スクールの運営支援や、地域資源を活かした教育活動の実施など、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。
主なアウトプット		
●全市立学校で学校運営協議会の実施(毎年度) ●コミュニティ・スクール連絡会の実施(毎年度) ●保護者・地域住民等が参画する学校評価の実施(毎年度)		

3 施策及び事務事業

施策5 子どもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
21	地域の寺子屋事業 (教育委員会事務局地域教育推進室)	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、すべての市立小・中学校での実施をめざして、地域が主体となった放課後の学習支援と、土曜日等の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の寺子屋事業の実施(毎年度) ● 寺子屋先生養成講座の開催(毎年度) ● 地域の寺子屋推進フォーラムの開催(毎年度) 		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
22	地域教育活動等の推進事業 (教育委員会事務局地域教育推進室)	地域教育コーディネーターの委嘱等により、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力と学校の教育活動をマッチングし、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「川崎市子ども会議」等の充実によるこどもの育ちや意見表明を促進します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域教育会議の実施(毎年度) ● 川崎市地域教育ネットワーク推進会議の開催(毎年度) ● 川崎市子ども会議の開催(毎年度) 		

3 施策及び事務事業

施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
23	朝の居場所づくり推進事業 (教育委員会事務局地域教育推進室)	保護者の安心とこどもの安全を守るため、地域の人材を活用し、小学校の始業前から児童を受け入れる「朝の居場所」づくりを進めます。
主なアウトプット		
●朝の居場所の開設(R8年度～全校設置に向け順次拡大)		
No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
24	学校施設有効活用事業 (教育委員会事務局地域教育推進室)	特別教室等の開放拡大に向けた調整等を行うとともに、予約システムやスマートロック等を活用した利便性の向上、資産マネジメントの視点による新たな活用に向けた検討、施設開放の地域による持続可能な運営体制への移行支援など、学校施設の更なる有効活用を推進します。
主なアウトプット		
●特別教室等の開放拡大(毎年度) ●みんなの校庭プロジェクトの実施(毎年度)		

3 施策及び事務事業

施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進

No.	事務事業名(所管課)	計画期間中の主な取組
25	家庭教育支援事業 (教育委員会事務局生涯学習推進課)	地域全体で家庭教育を支える環境づくりを進めるため、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施するとともに、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。
主なアウトプット		
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供(毎年度) ● PTAによる家庭教育学級への講師派遣と開催支援(毎年度) 		